

令和7年度 久留米シティプラザ専門スタッフ職員 採用試験案内(令和7年10月採用)

久留米市では久留米シティプラザでの業務に従事する職員を募集します。久留米シティプラザの概要は市のホームページからご覧いただけます。

《久留米シティプラザ専門スタッフ職員とは》

舞台技術、貸館運営、事業制作、施設管理等の各分野で、久留米シティプラザの運営を担うスタッフです。各分野で必要なスキルや求める人材は異なります。

身分は、久留米市の会計年度任用職員で、業務の状況や勤務成績等に応じて、年度単位で、最大4回まで再度任用をする場合があります。また、4回の再度任用後に、改めて採用試験を受験することも可能です。

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
総務	久留米シティプラザの施設管理に関する業務に従事します。	1名程度
舞台技術	劇場の舞台照明・舞台音響・舞台機構のいずれかの操作管理及び備品管理に関する業務に従事します。	2名程度
事業制作	公演・教育普及・展示事業・イベント等の企画制作及び実施に関する業務、又は、広報宣伝に関する業務に従事します。	1名程度

[注] ※1 受験申込みは、上記試験区分のうち、一つに限り受け付けます。

※2 上記職務内容のほか、他の業務に従事することもあります。

※3 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、選考において一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
総務	ホールや劇場等の公共文化施設の施設管理及び施設建設・改修に関する実務経験を有すること。
舞台技術	以下の①、又は②のいずれかに該当する方。 ①公共文化施設や劇場、スタジオ、ホテル、テーマパーク等、又はイベント企画会社やテレビ番組制作会社等での、舞台技術に関する実務経験を有する方。 ②舞台技術に関する大学・短期大学・専門学校等を卒業、又は卒業見込みの方。
事業制作	以下の①、又は②のいずれかに該当する方。 ①公共文化施設や劇場での公演やイベント等の企画・制作・運営※に関する実務経験を有する方。 ②文化芸術に関する大学や短期大学、専門学校等を卒業又は卒業見込みの方。 ※マスコミ、音楽事務所、イベント企画会社等での実績でも可。

[注] ※1 応募時に、各職種に関する職務経験を報告する書類（職務経験等報告書）を提出していただきます。また、最終合格者は、職歴を証明する書類（在職証明書）を提出していただきます。応募資格に係る証明ができない場合には採用されません。

※2 国籍は問いません。日本国籍を有しない人の受験資格等については、3頁の7に記載しています。

※3 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ・久留米市職員として懲戒免職等の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※4 任期中は、久留米市職員として職務に専念していただくため、民間企業等に就業中の方は、離職する必要があります。

3 試験の方法・内容

科目	実施日	内容	会場
書類審査 (事前提出)	—	申込時に提出された職務経験等報告書、作文試験の審査により、職務に関する知識や経験、表現力について審査するものです。	—
面接試験	令和7年8月17日(日) または 令和7年8月19日(火)	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定するものです。	久留米 シティプラザ

[注] ※1 面接試験の実施時間、会場などの詳細は申込者に別途通知します。(8月8日(金)までに通知予定)

※2 面接試験時には、受験票を持参してください。

4 申込受付期間及び受験手続

(1) 申込受付期間

【郵送のみ】 令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)

●7月31日(木) 消印有効

●「持参」による申込受付は行いませんのでご注意ください。

[注] ※1 提出された申込書類は、一切返却いたしません。

※2 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

「受験申込書」、「職務経験等報告書」、「作文試験」、「受験票」、「アンケート回答用紙」に必要事項を記入し、申込受付期限内に、次の方法で提出してください。

●方法【郵送のみ】

・封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米シティプラザ総務課あてに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については一切責任を負いません。

・受験票を切り取り、85円の郵便はがきの裏に貼り付け、はがきの表に、受験票の送付先となる申込者の住所・氏名を記入し、同封してください。なお、はがきの同封がない場合、受験票は郵送しません。

(3) 受験票の交付

はがきに貼り付けた受験票は、後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、令和7年8月8日(金)までに、必ず久留米シティプラザ総務課まで連絡してください。

5 合格者の発表

(1) 合格者発表 令和7年8月29日(金)

合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に、その可否を郵送により通知します。

(2) 試験成績の開示

試験成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対 象 者 不合格者

②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、久留米シティプラザ総務課まで持参してください。

③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④開示期間 合格者発表の日から1か月間

6 採用候補者名簿への登載及び採用日等

合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和7年10月1日から令和8年3月31日まで任用されます。なお、業務の状況や勤務成績等に応じて、年度単位で最大4回まで再度の任用をする場合があります。（最長令和12年3月31日まで。）

※現在就労中の方など10月からの就業が難しい方は、任用開始日についてご相談ください。

[注] ※1 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

※2 業務の都合により令和7年10月1日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和8年3月31日までの任期となります。

7 日本国籍を有しない人の応募資格

(1) 受験資格

- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

提出書類、面接試験等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する解答・応答もすべて日本語で行います。

8 給与及び勤務条件等

種 類	内 容
給料	採用者の経歴等に応じて決定します。 大学卒業後、経歴がない場合の例：月額230,000円 大学卒業後、勤続年数6年の例：月額255,400円 大学卒業後、勤続年数16年の例：月額280,900円
諸手当	通勤手当、地域手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、期末勤勉手当（初年度0.525月、翌年度以降3.5月分）及び退職手当が支給されます。
勤務時間	1日当たり7時間45分（週38時間45分） 8時30分から22時00分までの間のシフト勤務 ※例えば、最も早い勤務時間は8時30分から17時15分、最も遅い勤務時間は13時15分から22時00分です。ただし、催事によっては、前後することもあります。 ※勤務時間や週休日等の1か月間の勤務シフトは、前月に業務状況や希望に応じて決定します。
休日等	原則4週を通じて8日。祝日及び年末年始に相当する日
休暇	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等があります。
社会保険	福岡県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険が適用されます。
勤務地	久留米シティプラザ

[注] ※1 上記金額等は給与改定等により変更になることがあります。

9 受験申込及びお問合せ先

久留米市 市民文化部 久留米シティプラザ総務課

〒830-0031 久留米市六ツ門町8-1

【電話】0942-36-3081 【FAX】0942-36-3087

【E-mail】plaza@city.kurume.lg.jp

【久留米シティプラザホームページ】<http://kurumecityplaza.jp>

久留米シティプラザ周辺地図

